

第 2 次米原市総合計画基本構想（案）パブリックコメント等で寄せられた御意見と対応案

1 パブリックコメント実施結果

（1）パブリックコメントの概要

- ・第 2 次米原市総合計画基本構想の策定に当たり、広く市民のみなさんから御意見をいただき、これからのまちづくりに必要とされることを的確に反映するため、パブリックコメント（市民意見募集）を募集しました。

（2）意見等の募集期間

- ・平成 28 年 6 月 1 日（水）から平成 28 年 6 月 30 日（木）まで

（3）資料の閲覧場所

- ・米原市役所米原庁舎、米原市役所各行政サービスセンター、米原市山東図書館および近江図書館、政策推進部政策推進課、米原市公式ウェブサイト

・パブリックコメント・ワークショップの開催

パブリックコメントの実施に合わせて、まちの未来をみなさんと一緒に話し合いながら第 2 次米原市総合計画基本構想（案）について検討するパブリックコメント・ワークショップを実施し、当日は、会場でパブリックコメントを提出していただいた。

- ・開催日時：平成 28 年 6 月 25 日（土曜日）午後 1 時 30 分から午後 4 時まで / 開催場所：ルッチプラザ健康ルーム
- ・参加者：42 名 / パブリックコメント提出実績（当日受付分）：17 件（15 人）

（5）パブリックコメントの実績

- ・パブリックコメントの総数：46 件（22 人）

2 パブリックコメント以外の方法で寄せられた御意見

- ・御意見の総数：21 件

提出された意見等の内容	提出された意見の数（人数）	意見等を受けて市が検討した結果	意見等に対する市の考え方
<p>【1】（1-1-①） 一次産業と子どもをつなぐことを明記して欲しい。森のようちえんや、小さい頃から食べ物を育てる体験をすることで、本当の時間の流れがわかる。思い通りにならない自然と向き合うことで蓄積してきた知恵を大切にすることを謳って欲しい。</p>	<p>1件 （1人）</p>	<p>御意見を参考に案を修正します。</p>	<p>人と自然のつながりを子どもの頃から学ぶことは重要なことです。御意見を踏まえ、「1-1-① 子育てと子育て環境の充実（41 ページ）」に「自然をテーマとした体験学習を推進し、自然の恵みの豊かさや大切さを学ぶとともに、自然に感謝する心を育みます。」を追加します。</p>
<p>【2】（1-1-②） 子育て家庭への経済的負担の軽減とありますが、精神的負担の軽減も図る必要があると思います。養育者にとっては、子育てに向き合えるように気持ちのケアも行なって欲しいです。</p>	<p>1件 （1人）</p>	<p>御意見を参考に案を修正します。</p>	<p>子育て家庭の支援として、子育てにおける精神的負担の軽減は重要であるため、御意見を踏まえ、「1-1-② 子育て家庭の支援（41 ページ）」の「～子育て家庭への経済負担の軽減を図ります。」を「～子育て家庭への経済的、精神的負担の軽減を図ります。」に修正し、「<u>地域子育て支援センターや学校・園等で～</u>」を「<u>子育て家庭の様々な悩みや不安の解消を図るため、地域子育て支援センターや学校・園等で～</u>」と修正します。</p>
<p>【3】（1-1 成果指標） 成果指標の冒険遊び場の設置数（42 ページ）について、平成 38 年度に 7 か所とありますが、小学校区の数に合わせていいのかなと思います。7 か所の理由があれば教えてください。</p>	<p>1件 （1人）</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>冒険遊び場の設置目標として、山東、伊吹、米原、近江地域に各 1 か所の設置を優先して進めることを目標にしています。冒険遊び場には、活動を支えるプレーリーダー（見守り人）が不可欠であることから、人材の発掘や育成等を勘案し、10 年後の目標を 7 か所としています。</p>

<p>【4】(1-3) 年を経て弱者になっても、安心して住めるまち米原市であって欲しいと望んでいます。少子高齢化により若者が少なくなる現状の中で、車が運転できなくなると生活できるかどうか不安です。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>御意見のとおり、少子高齢化による人口減少がまちづくりの課題となる中、いつまでも安心して住み続けられるまちづくりを進めることは重要であると考えています。本案にあるように健やかで安心して暮らせる支え合いのまちづくり、新しい地域の仕組みづくり、公共交通ネットワークの整備など、安心して住み続けられるまちづくりを進めます。</p>
<p>【5】(1-3-①～1-3-④) 米原市でも、さらに高齢化率が上昇していくなかで、後期高齢者への取組を明確に計画する必要があるのではないのでしょうか。例えば、後期高齢者への支援の在り方、いきがづくり、健康管理など、地域で助け合うシステムづくりや老人会などのサークル活動への支援など。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>今後とも高齢化率の上昇が見込まれる中、後期高齢者への取組を明確にすることは重要なことです。このことについては、本案の「1-3 住み慣れた地域で健やかに暮らせる安心長寿のまち(40～57ページ)」において、住み慣れた地域で生きがいを持ち、健康で安心して暮らせるまちづくりを目標とした施策展開を記載しており、御意見の趣旨を踏まえ、今後の事業展開において取組を推進します。</p>
<p>【6】(1-6-②) かかりつけ医を持つことの大切さを痛感しています。「かかりつけ医を持ちましょう」運動などを展開してはどうでしょうか。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>御意見を参考に案を修正します。</p>	<p>かかりつけ医を持つことは、日常的な診療や健康管理にとって重要なことです。御意見を踏まえ、「1-6-② 地域医療体制の充実(56ページ)」に「健康の保持や増進のため、身近な地域の診療所や医療機関など、かかりつけ医の普及を推進し、各医療機関との連携および機能分化による地域完結型医療を推進します。」を追加します。</p>

<p>【7】 (2-1-①) もっと人間の特性(感謝の気持ちや他人に対する思いやり)を基にした教育を米原市独自でも実践すべきです。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>御意見を参考に案を修正します。</p>	<p>御意見を踏まえ、「2-1-① 就学前保育・教育、学校教育の充実 (61 ページ)」の「未来をたくましく生きる人材が育つ教育を推進します。」を「<u>心豊かで未来をたくましく生きる人材が育つ教育を推進します。</u>」と修正します。</p>
<p>【8】 (2-1-①) 職業観教育など、サラリーマンになるという常識にとらわれず、多様な価値観を広める取組が必要である。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>子どもたちが将来に夢や希望を持ち、成長することは重要なことです。「2-1-① 就学前保育・教育、学校教育の充実 (61 ページ)」において、子どもたちが、心豊かで未来をたくましく生きる人材が育つ教育を推進することとしており、御意見の職業観等につきましては、未来をたくましく生きる人材の育成に含めて取組を推進します。</p>
<p>【9】 (2-2-②) 「地域の行事等に積極的に参加させながら、地域を大切にする心や絆を育てていきます。」を入れてはどうか。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>御意見を参考に案を修正します。</p>	<p>御意見を踏まえ、「2-2-② 家庭・地域の教育力の強化 (64 ページ)」に「子どもたちのふるさとを大切に思う心を育むため、身近な自然、歴史や文化などの理解を深め、地域の大人や子ども同士がふれあう機会の充実を図ります。」を追加します。</p>
<p>【10】 (2-5) スポーツによって、人と人、地域と地域がつながるまちの目指す姿「ホッケーのまち」として、山東・伊吹エリアでは住民理解を得やすいと思うが、近江・米原エリアでは温度差があるので、不公平意見がでないか心配である。</p>	<p>2件 (2人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>昭和 56 年のびわこ国体の際に、伊吹地域がホッケー競技の会場となり、その後においてもホッケーを継続的に取り組まれ、小中学生や高校生の競技レベルは全国トップレベルにあり、オリンピック選手を輩出するなど、子どもたちに夢と希望を与える力となっています。また、今年度、2020 年東京オリンピック・パラリン</p>

<p>ホッケーのまち米原市の実感がありません。旧伊吹町だけで市内全域への広がりがありません。観ることから始めても良いかと思えます。ホストタウン、国体ホッケー会場の備えを急がねばなりません。</p>			<p>ピック競技大会開催に向けホッケーの強豪国ニュージーランドのホストタウンに決定するなど、スポーツによるまちづくりの広がりを見せています。また、初心者でも気軽に参加できるよう、市内小学生を対象にしたホッケー教室も開催しており、御意見とおりにホッケーに親しむ市民層が拡大するよう取り組みを進めます。</p>
<p>【11】 (2-5-④) スポーツの魅力は、やるだけが問題ではなく、その活動の中で、人と人とのつながりや、世代を超えた交流が図れる優れたツールだと思えます。子どもたちが活動できる居場所づくりが必要と考えます。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>第2章の「2-5-④ スポーツを身近に楽しめる環境づくり (70 ページ)」において、スポーツに親しむことができる機会の創出を掲げています。スポーツを身近に親しむことができる居場所づくりは重要であることから、貴重な御意見として、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
<p>【12】 (3-2-③ ← 2-4-②) 歴史文化だけでなく、「自然や自然科学分野を大切にし、自然環境を守ります。ホタル、梅花藻、ハリヨ、伊吹山のお花畑などを大切に守り育てます。」など、自然科学の領域も掲げて欲しい。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>御意見を参考に案を修正します。</p>	<p>自然環境の分野は第3章の水清く緑あふれる自然と共生する安全なまちづくりに分類されます。御意見の趣旨を踏まえ、例示としてホタルや伊吹山のお花畑についての記載はありますが、梅花藻やハリヨについての記載がありませんので、「3-2-③ 環境に配慮したまちづくりの推進 (80 ページ)」に梅花藻やハリヨについて追加し「まちのシンボル「ホタル」の保護活動を継続するとともに、ハリヨ、梅花藻などが生息する良好な自然環境を守るため、水質や生態系の保全など環境保護活動を推進します。」と修正します。</p>

<p>【13】 (3-2-⑥)</p> <p>間伐材の利用等によるエネルギーの地産地消を観光促進、移住定住、現住民の住環境の改善とからめて、より打ち出していくべき。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>第3章の「3-2-⑥ 再生可能エネルギー活用の推進 (80 ページ)」に、森林資源など再生可能エネルギーの活用や、エネルギーの地産地消について記載しています。本市の 63%は森林であり、森林資源を活用することは、水源のかん養や土砂災害の防止、林産物の供給、保健休養の場の提供、生物多様性の保全といった多様な機能の維持につながることから、間伐材をはじめ森林資源のエネルギー活用を推進します。</p>
<p>【14】 (3-2-⑥)</p> <p>木、水といった地域エネルギーを循環させることに言及して欲しい。</p>	<p>1人</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>第3章の「3-2-⑥ 再生可能エネルギー活用の推進 (80 ページ)」で、再生可能エネルギーの活用推進とエネルギーの地産地消の推進について記載しており、地域エネルギーの循環を明記しています。</p>
<p>【15】 (3-5-③)</p> <p>子どもたちの通学の見守りの充実には、地域格差が発生しています。8・3運動の推進等、積極的な活動が必要です。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>第3章の「3-5-③ 安心・安全に暮らせるまちづくりの推進 (88 ページ)」で、防犯パトロール隊などの協力により、学校周辺や地域での見守り活動を充実し、子どもたちの安全確保を図ることを掲げています。全市的な運動として、子どもたちの安全な見守りとなるよう活動を推進します。</p>
<p>【16】 (4-1)</p> <p>第一に、今ある自然環境、歴史、風土を守ることをもっと前面に出して欲しい。観光地化に反対する。それよりも今ある地域の自然を守り、育て、次</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>まちづくりの全ての分野にわたり、重視していく考え方として、3つの基本理念を定めています。その一つに、「現在・過去・未来をつなぐまちづくり」があり、豊かな自然環境と長い</p>

<p>代につないでいくことを前面に出して欲しい。</p>			<p>歴史の中で培われてきた、地域の多彩な魅力や個性を生かしながら、次世代に引き継ぐとともに、市民が風土に愛着を持ち、将来に渡って「住み続けたい」と思えるまちづくりを推進します。</p>
<p>【17】 (4-1) 観光のところに、障害者や認知症患者、小さなお子さんを連れた家族や母子といった言葉がでてこない。子を抱く母親にも優しい、車椅子でも自由に行き来できる、認知症患者への理解が進んでいる、自転車道が完備されており、歩行者優先が徹底されている。車では入れない歩行者天国がある、子どもたちが遊んでも許される道路があるなど、車が我が物顔で走っている状況をひっくり返し、行きやすい市にすることで、おのずと人は集まるのではないかと思う。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>第5章の「5-3-② 安全・安心な道路環境の整備 (110 ページ)」において、「歩行者や自転車が安全で快適に通行できる道路環境の整備に取り組むとともに、バリアフリー化や交通安全対策など道路・交通環境の整備充実を図ります。」としています。安全・安心に移動できることは、日常生活においても、観光客にとっても大切なことでもありますので、安心、安全でやさしい道路環境づくりに取り組みます。</p>
<p>【18】 (4-1-①) 「観光客の行動範囲の拡大やニーズの多様化に対応するため広域観光を推進する必要があります。」とのことですが、これまでのような大型バスで乗り込んできて、帰るような交流を想像します。バスが十分に停まれるような場所を作って、乗客数に応えられる飲食店を用意してといった大きな動きに将来性を全く見出せません。新たにホテルを誘致したりするのではなく、個々でつながるサービスを推進して欲しい。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>全国の自治体でシティセールスの取組が加速する中、より多くの方に米原市の魅力を感じていただくため、広域観光の展開は必要であると考えています。また、「4-1-① 交流人口の拡大 (93 ページ)」でも、観光資源に磨きをかけ、市内に点在する魅力ある観光資源を結ぶ観光ルートの構築、地域資源を生かしながら、人と人をつなぐおもてなし観光を進めることとしています。つながりを大切にしながら、地域特性を生かした観光を推進します。</p>

<p>【19】 (4-1-②)</p> <p>「体験型観光の振興を図るため、受入体制に関する整備とビジネスとして自立できる仕組みづくりを進めます」とありますが、既にある空き部屋をもつホストとそこに泊まりたいゲストをつなげるICTを活用したサービスを気軽に使えるようにしてほしい。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>本案のとおり、本市の豊かな自然を生かした体験型観光を推進するために、空家を宿泊施設として活用することは、新たなビジネスチャンスとして期待されると思いますが、法的な課題も整理する必要があると考えています。御意見につきましては、具体的な提案として今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>
<p>【20】 (4-3-③)</p> <p>働く場所＝企業ではありません。多様な働き方を認める社会、コミュニティの創出が重要だと思えます。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>御意見のとおり、多様な働き方を認める社会づくりを進めることは重要であると考えています。本案でも「4-3-③コミュニティビジネスの創出(99ページ)」、「4-4-②多様な雇用・働き方の創出(101ページ)」を施策展開に掲げており、御意見の趣旨を踏まえ、今後のまちづくりにおいて取り組みを進めます。</p>
<p>【21】 (4-4)</p> <p>目指す姿に、「企業誘致や異業種交流、新規創業が活発に行われ、地域の商工業に活力があり、働く場が多いまちになっています。」とありますが、自営業、個人事業主など、小商いがしやすい多様な働き方を守るまちになっていた方がいいと思う。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>御意見を参考に案を修正します。</p>	<p>御意見のとおり、今後の高齢化の進展などを勘案すると、小商いがしやすい多様な働き方を守ることは重要であることから、御意見を踏まえ、「4-3-① 商工業の振興(99ページ)」に「商工業者が安定した経営基盤を確立し、事業を持続して発展できるよう商工会などの意欲的な取組を支援します。」、「高齢者をはじめとする利用者の利便性や快適性に配慮した魅力ある商店づくりを支援します」、「地域課題の情報を共有し、地域に密着した商工業の振興を支援します。」を追加します。</p>

<p>【22】 (4-4)</p> <p>若者の地元への定住・就労を促進するため、ハローワークや地元企業等と連携し、就職セミナーおよび学生面接会を開催しています。とあるが、これからの10年の方向性がこれだと思えば若者は見向きもしないだろうと思う。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>御意見につきましては、「4-4 多様な働き方、働く場所、働く機会を創出するまち (100ページ)」の現況と課題の記載であり、市のこれまでの取り組み、現状・課題について記載したものです。今後は、これまでの課題を踏まえ、いただきました御意見を踏まえながら、今後の施策展開につなげていきます。</p>
<p>【23】 (4-4-②)</p> <p>「男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活が両立できる環境づくりとして、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、女性や若者などあらゆる人がより活躍できる多様な働き方、就業機会の創出に取り組みます」とあり、素晴らしいことだと思うが、母親が子どもと一緒に働きやすい環境整備について言及して欲しい。子育ては母親がおこなうという意味ではなく、赤ちゃんもお母さんも双方安心して働ける環境という意味。それは同時に父親が支えていることも意味する。オランダのワークシェアリングのような平等性を市は取り入れると謳っても良いのではないか。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>御意見を参考に案を修正します。</p>	<p>母親が子どもと一緒に働きやすい環境整備とは、仕事と子育てが両立でき、喜びを感じられる環境づくりを推進する必要があります。御意見の趣旨を踏まえ、「4-4-② 多様な雇用・働き方の創出 (101ページ)」について、「男女が共に働きやすく、仕事と子育て・家庭生活を両立しながら、保護者が仕事や子育てに幸せや喜びを感じられる環境づくりとして、ワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、女性や若者などあらゆる人がより活躍できる多様な働き方、就業機会の創出に取り組みます。」と修正します。</p>
<p>【24】 (4-4-②)</p> <p>雇用の創出は、高校生の進路先として優先して雇用していくことが流出を防ぐ方法の一つであると考えます。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>御意見を参考に案を修正します。</p>	<p>地元高校生の優先雇用は、人口流出を防ぐ対策として重要であると考えます。御意見の趣旨を踏まえ、「4-4-② 多様な雇用・働き方の創出 (101ページ)」に「市内の事業所や高等学校等の教育機関との連携を強化し、若者の就業機会の拡充を図ります。」を追加します。</p>

<p>【25】 (4-4-②)</p> <p>私自身、大学進学を機に上京して東京で就職して、故郷へ帰ることになった時、何も情報がなく不安な思いをしながら帰郷しました。今もたくさんの若者が上京していると思うが、その若者が故郷の就職情報を得ることができるように、積極的に情報発信して欲しい。そして、そのことが、Uターン、Iターン等の米原市に帰って来る人達の支援となると考えるので、市として本気の施策を考えて欲しい。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>本市の人口動態は、男女とも10代後半に進学や就職などで市外に転出し、20代の後半に3分の1程度が戻ってくる傾向があります。米原市に戻りたいまたは住んでみたいと考えておられる方が、安心していただけるよう情報を発信することは重要であると考えています。</p> <p>「4-4-② 多様な雇用・働き方の創出 (101 ページ)」にあるように、I・Uターンによる就業を支援し、若者の地元への定着を進めるとともに、「6-2-① シティセールスの推進 (117 ページ)」により、本市の魅力を積極的に発信し、都市ブランド化の推進による定住人口の増加に取り組みます。</p>
<p>【26】 (4-4-②)</p> <p>大企業が作ってきた職業風土がワーク・ライフ・バランスの崩れた会社への減私奉公を是とする日本社会を形成してきました。これが日本社会を支えてきたことも事実ですが、多くの歪みを生んできました。商工会等のチャンネルを通じて、地元企業経営者の意識改革を図る必要があるのではないのでしょうか。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスを重視した働き方改革が求められています。本案でも、「4-4-② 多様な働き方・働き方の創出 (101 ページ)」を主な取り組みの展開に位置付けています。貴重な御意見として、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
<p>【27】 (4-4-②)</p> <p>家庭を大切にする、個人の特性を生かす企業など、社員を大事にする組織を応援してはどうか。例えば、在宅ワーク、選択型人事制度など、新しい取組を実施する事業者を市の広報チャンネル等でPR</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>御指摘のとおり、家庭を大切にする、個人の特性を生かす企業など、社員を大事にする組織を応援することは重要であると考えています。本案でも、「4-4-② 多様な働き方・働き方の創出 (101 ページ)」を主な取り組みの展開に位</p>

<p>することによって、事業者にとっては企業価値向上、地域にとっては感度の高い若者の定着につながるのではないのでしょうか。</p>			<p>置付けています。貴重な御意見として今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
<p>【28】 (5-1) 米原駅東口機能を生かしたにぎわいのまちづくりとして、東側市有地の大半を駐車場とし、1日限定の貸し駐車場とする。ただし、1日駐車1台ごとに商品券を購入していただき、商品券は米原市内限定のものとする。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>滋賀県唯一の新幹線停車駅である米原駅の機能を生かし、まちのにぎわいや魅力を高めるまちづくりを進めていきます。</p>
<p>【29】 (5-2) スマートフォンで手軽にタクシーを呼べる配車サービスが利用できるようにすることを明記して欲しい。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>タクシーについては、民間事業者の運営であるため市で対応することはできませんが、公共交通におけるデマンドタクシーへの運用における御意見として、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
<p>【30】 (5-2-②) 公共交通ネットワークの必要性については、言及されていますが、自転車、歩行者優先道路の必要性に関する言及が少ない。観光促進の面からも、若者の移住・定住の面からも重要かと思えます。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>御意見を参考に案を修正します。</p>	<p>第5章に歩行者や自転車が安全で快適に通行できる道路環境の整備について明記していますが、観光促進に関する記載がありません。御意見を踏まえ、「4-1-① 交流人口の増加 (93ページ)」に、「琵琶湖および伊吹山などの豊かな自然と本市の交通の利便性を生かし、自転車に乗って地形・自然・景色を楽しむ「サイクル・ツーリズム」を組み合わせた新たな自然観光ルートを設定するなど、米原市の地域特性を生かした観光を推進し、交流人口の増加を図ります。」を追加します。</p>

<p>【31】 (5-2-②)</p> <p>住み慣れた地域で健やかに暮らせるために、医療・交通の便を良くして欲しい。特に医療機関への交通手段および生活用品の買い出し交通の方法等</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>医療機関への交通手段および生活用品の買い出しなど、公共交通の利便性を高めることは重要であると考えています。本案でも「5-2-②公共交通ネットワークの形成(107ページ)」を掲げており、今後のまちづくりの貴重な御意見として取り組みを進めます。</p>
<p>【32】 (5-3)</p> <p>旧息郷小学校から河南中学校をつなぐ新道の整備、国道21号から河南中学校への右折ラインの整備</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>具体的な御意見をいただきましたので、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。</p>
<p>【33】 (6-1)</p> <p>市民主導型の行政を進めることが大切であると考えている。市民目線という言葉がありますが、市民や関係機関が連携を密にし、行政は、もっと情報を公開しながら、市民が米原市をつくっていくことが必要である。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>米原市自治基本条例におけるまちづくりの原則として、市民協働が位置付けられています。御意見のとおり、市民主導型の行政は、まちづくりの原点であると考えています。「6-1多様な主体による協働のまちづくりの推進(115ページ)」において、多様な主体による協働のまちづくりの推進、まちづくり活動を担う人材の育成について記載しています。また、情報公開については、「6-2-②市民との情報共有の推進(117ページ)」で記載しており、今後のまちづくりにおいても、協働の取組を推進します。</p>
<p>【34】 (6-1-①)</p> <p>市民、企業、様々な団体活動が、実際に現実として何ができるかということが大事なので、書かれている市民協働の取組だけではなく。本当に協働することが必要です。その点が誰にでもわかりやすく表</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>御意見を参考に案を修正します。</p>	<p>市民協働を推進するためには、実際のまちづくり活動に参画していただける機会を充実することが重要であると考えます。御意見の趣旨を踏まえ、「6-1-① 総働・共創のまちづくりの推進(115ページ)」に「市民参加による計画</p>

<p>現されると良いと思います。</p>			<p>等の策定や事業実施については、対話やワークショップの手法を活用するなど、多様な主体が参加できる機会を充実します。」を追加します。</p>
<p>【35】 (6-1-①) 第3部第6章の都市経営で、「多様な主体による協働のまちづくりの推進」が施策となっていますが、「多様な主体」の具体例として市民シンクタンクやまちづくりアドバイザー等を挙げられないか。人事異動により担当者が入れ替わる行政組織の弱い部分を補完する仕組みを協働の中で考えてはどうか。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>御意見を参考に案を修正します。</p>	<p>少子高齢化による人口減少が見込まれる中、地域課題を解決ながら、米原市らしさを生かした住み続けたいまちづくりを推進するためには、市民の経験やアイデアなどを施策に生かした、協働のまちづくりを推進する必要があります。御意見の趣旨を踏まえ、「6-1-① 総動・共創のまちづくり (115 ページ)」に、「まちづくりの課題や目的を市民と共有し、連携して課題解決に向けて取り組むことができる仕組みを構築し、市民の創意をまちづくりにつなげる取り組みを推進します。」を追加します。</p>
<p>【36】 (6-1-②) 米原市をもっと良くするためには、まちづくり活動を担う人材の発掘と参加が必要となりますが、現状はまだ多くの人に知られていないと思います。もっと情報の発信を行うことが大切だと思います。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>多様な主体による協働のまちづくりの推進は、今後においても積極的に進める必要があります。本案でも「6-1-② まちづくり活動を担う人材の育成 (115 ページ)」を掲げており、その推進のためには、情報発信は重要になりますので、今後のまちづくりにおいても取組を進めます。</p>

<p>【37】 (6-2-②)</p> <p>市役所職員が基本構想に目を通し、担当以外についても考えることが必要ではないか。また、若者や子育て世帯への施策について、当事者が知らないと思うので、市全体に認識してもらうことが必要と思う。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>御意見を参考に案を修正します。</p>	<p>第2次総合計画の基本理念、将来像、基本目標、施策目標について職員に周知させていただきます。また、各施策の推進に当たっては、制度の対象者に知っていただくことは重要となるため、御意見の趣旨を踏まえ、「6-2-② 市民との情報共有の推進 (117 ページ)」に、「地域情報および行政情報を多様な手段で積極的に受発信することにより、市民と情報を共有し、市民が市政に参画しやすい環境づくりに取り組みます。」を追加します。</p>
<p>【38】 (6-4-③)</p> <p>予算消化主義ではなく、目的を明確にした施策を推進していくことが米原市の活性化につながる。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>第6章の「6-4-③行政経営システムの推進 (122 ページ)」に、計画的、効果的な事業実施のための事務事業の見直しや施策の成果等の把握するため行政経営システムを推進することを記載しています。総合計画の進行管理、事務事業評価を通じて、米原市の活性化につながるよう進めます。</p>
<p>【39】 (市民協働の取組)</p> <p>市民協働の取組の欄で、全ての文章の最後が「しましょう」で終わっていることに違和感があります。例えば、61 ページの「家庭や地域が学校に協力しましょう」、45 ページの「福祉活動に参加しましょう」など、行政の考える事業に協力するのが当たり前のように読み取れますがいかがですか。</p> <p>第3部の施策展開で施策ごとに設定されている</p>	<p>2件 (2人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>本案の作成に当たり、理想とする10年後のまちの姿や理想とするまちを実現するための方法など、市民ワークショップで検討し、議論を積み上げながら、みんなでつくる総合計画を目指して策定しました。</p> <p>この取組から、まちづくりは、市民や行政がそれぞれに進めるのではなく、ともにつながり一緒になって進めることが必要であること再認識することができました。このことから、「～</p>

<p>「市民協働の取組」の内容が協働にどのようなつながるかが不明。市民がとるべき姿勢や考え方を行政から指示・指導的に示している（語尾が“～しましょう。”となっていることで、そのようなニュアンスを強く感じる。）ようで、全く協働の要素が感じられない。</p>			<p>しまししょう」と勧誘の表現で市民協働の取組をまとめています。</p>
<p>【40】（その他） 産業革命後、特にここ20年程の間で強固になった近代的個人主義の価値観で今後の10年を描くのではなく、失われていったあらゆるものの関係性を取り戻していくような動きが生まれている時流を汲み、経済規模が増しているシェアリングエコノミー（ソーシャルメディアの発達により可能になったモノ、お金、サービス等の交換・共有により成り立つ経済のしくみのこと）について市はどういったこれからの10年にするのか明文化して欲しい。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>ICT（情報通信技術）を活用して人・モノ・場所・乗り物など、個人間で賃貸、売買、交換してシェアするシェアリングエコノミーの利活用は、本市経済の活性化や雇用の創出のみならず、社会課題の解決につながることも期待できることから、御意見につきましては、具体的な提案として今後のまちづくりの参考にさせていただきます。</p>
<p>【41】（その他） 同じテーマでも切り口を変えると見え方が変わります。点だったものがつながっていくと期待が持てます。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>10年後に目指す米原市の姿を「ともにつながり ともに創る 住みよさ実感 米原市」としています。人と人、地域と地域がつながりながら、支え合い、人のぬくもりを感じ、いつまでも自分らしく生き生きと暮らしていくことができる、豊かな地域社会の実現を目指しています。この将来像の実現に向け、これからのまちづくりを進めていきます。</p>
<p>【42】（その他） 市役所の建設、各自治会からの要望事項への早期</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>市役所の建設につきましては、新庁舎の整備を契機として、各地域の特長、拠点としての機</p>

<p>実現</p>			<p>能強化を図り、それぞれの地域機能が連動し、本市の魅力と評価が高まるまちづくりを進めます。各自治会要望につきましては、緊急性などを総合的に判断しながら早期の実現を目指して進めます。</p>
<p>【43】（その他） 計画は、10年間にこだわることなく、必要に応じて市民等と合意形成しながら、随時、修正を重ね10年で完成する計画という意識で遂行して欲しい。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>第2次米原市総合計画基本構想は、10年計画となっていますが、中間年となる5年後に実態把握と中間評価を行い、必要がある場合は、計画内容の見直しを行います。さらに、基本構想の策定後、基本構想で示した施策を推進するために、具体的な事業の内容や実施年度を示す実行計画としてアクションプランを策定します。計画期間は3年ですが、総合計画の計画、実施、評価、改善の改善を毎年行い、見直しを行います。これらの仕組みを通じて、「ともにつながる ともに創る 住みよさ実感 米原市」の実現に向けた施策を推進します。</p>
<p>【44】（第3部全般） 第3部の施策ごとの「成果指標」と冒頭の「目指す姿」の関係性が不明確。開催行事への参加者数や市民意識調査での条例や制度に対する認知度・満足度を挙げている項目も多く、これらの目標を達成した場合、実態として「住みよいまち」になるのかという視点で検討して欲しい。</p>	<p>1件 (1人)</p>	<p>案のとおりとします。</p>	<p>第3部の「目指す姿」は、各施策目標の10年後に到達したい状況を示しています。また、「成果指標」は、主な取り組みの展開を進捗を図るために成果指標を設定しています。施策展開は、全庁的に進める必要がありますので、主な取り組みに関連し指標化できるものはなるべく盛り込み、推進を図るよう設定します。また、数値目標には、行政の施策の実施結果として得られる数値のみでなく、可能な限り市民意</p>

			<p>識調査の数値を盛り込み、行政の施策展開と市民満足度の観点から評価できるように設定しました。なお、御意見を踏まえ、市民意識調査の実施においては、設問において単に条例を認知の有無を調査するのではなく、例示や解説を加えるなど市民満足度がより正確に把握できるよう工夫します。</p>
	<p>計 46 件 (提出者 22 人)</p>		

第2次米原市総合計画基本構想(案) パブリックコメントに準じていただいた御意見と対応について(案)

No.	意見等の内容	対 応
1	保育料無料化など米原市は子育てに手厚い。保育士の確保が難しい中、延長保育まで拡大できるのか。	指摘を踏まえて修正します。 ●1-1-① 子育てと子育て環境の充実(41ページ) ・「待機児童の解消を図るとともに、子育て相談などに対応する利用者支援事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業など、保育サービスの量的、質的なニーズを把握し、最適なサービスが提供できるよう取り組みます。」
2	ひきこもりについては、経済的な貧困よりも心の問題も大きいのではないか。子どもの自立を考えるべき。	案のとおりとします。 ※ひきこもりには、心の問題をはじめ、家庭環境、経済的な問題などの様々な要因が考えられます。このため、1-1-⑤ 子ども・若者の育成支援の充実(42ページ)の「若者自立ルーム「あおぞら」を窓口に、引きこもりやニートなど子どもと家庭に関わる問題の総合的・継続的な支援を行い、青少年・若者の自立を支援します。」とあるように、家庭訪問などを含めた総合的かつ継続的な支援を行います。
3	生活困窮者の早期支援とあるが、初期の段階で対象者を把握することができるのか。	指摘を踏まえて修正します。 ●市役所における庁内体制、関係機関との連携が必要であることから、1-2-⑦ 生活困窮者への支援(44ページ)を修正します。 ・「生活困窮者の課題は多様で複合的であるため、市役所内の幅広い部局による庁内連携を図るとともに、社会福祉協議会、民生委員児童委員などと連携し、生活困窮の早期段階での相談・支援体制の構築を図ります。」
4	今後の高齢社会を考えると、介護サービスを受けることができる体制を確保することが大切である。	指摘を踏まえて修正します。 ●1-3-② 介護保険サービスの充実(47ページ) ・「～計画的な地域密着型サービス施設の整備など、必要な人が必要なサービスを受けられるよう、地域の実情に応じたサービスの充実に取り組みます。」とします。
5	これから高齢者が増えてくるが必要な施設整備は進める必要があるのではないか。	(番号1再)指摘を踏まえて修正します。 1-3-② 介護保険サービスの充実(47ページ) ・「～計画的な地域密着型サービス施設の整備など、必要な人が必要なサービスを受けられるよう、地域の実情に応じたサービスの充実に取り組みます。」とします。
6	障がい者の活動補助金について、自己負担分のねん出が苦しい状況にある。なんとかならないか。	案のとおりとします。 ●1-4-④ 障がいのある人の社会参加の促進(50ページ) ・「障がいのある人に対し社会参加や日中活動の場を提供するとともに、障がい者団体等の活動を支援します。」と記載していますので、今後の展開において検討します。

第2次米原市総合計画基本構想(案) パブリックコメントに準じていただいた御意見と対応について(案)

No.	意見等の内容	対 応
7	<p>今後10年間を見据えた地域医療体制を明確にすること。</p> <p>1-6-② 地域医療体制の充実(56ページ)とあるが、地域完結型の医療体制とはどういうことなのか明確に示すこと。</p>	<p>指摘を踏まえて修正・追加します。</p> <p>●1-6-② 地域医療体制の充実(56ページ)</p> <p>・「<u>健康の保持や増進のため、身近な地域の診療所や医療機関など、かかりつけ医の普及を推進し、各医療機関ごとの連携および機能分化による地域完結型医療を推進します。</u>」</p> <p>・「<u>住み慣れた地域でいつまでも住み続けることができるよう、保健、医療、福祉が連携し、健康長寿の取組や住み慣れた地域で包括的なケアを受けることができる体制の充実に取り組みます。</u>」</p>
8	<p>インクルーシブ教育の考え方を整理すること。</p>	<p>「<u>障害者差別解消法</u>」が施行され、インクルーシブ教育が推進されており、障害のあることもと障がいのない子どもが、できるだけ同じ場で共に学ぶことを目指す必要があります。滋賀県では、平成27年3月に「<u>滋賀のめざす特別支援教育ビジョン</u>」を策定し、障がいのある子どもが十分な教育を受けられるよう、教育の充実を図るとともに、障がいのある子どもと障がいのない子どもが共に学び合うことにより、地域で共に生きていくための力を育てていくと示しています。</p> <p>指摘を踏まえて修正します。</p> <p>●2-1-① 就学前保育・教育、学校教育の充実(61ページ)</p> <p>・「<u>子どもたちがそれぞれの教育的ニーズに応じ、できるだけ同じ場で適切な保育・教育を受け、持てる力を高めながら将来にわたって心身ともにより豊かな生活が送れるよう、インクルーシブ教育・保育を推進します。</u>」</p>
9	<p>びわ湖の素である豊かな水を育むのは山である。地域の木材の利用や間伐の促進など明確にすべきではないか。</p>	<p>指摘を踏まえて修正・追加します。</p> <p>●3-1-① 豊かな自然環境の保全(77ページ)</p> <p>・「<u>琵琶湖の水を育む森林の役割と地域における木材の循環利用を進めるため、間伐等の森林整備を推進し、森林が有する多面的な機能の維持と増進を図ります。</u>」</p> <p>●4-2-① 農林水産業振興支援の充実(96ページ)</p> <p>・「<u>豊かな森林資源を活用した林業を推進し、林業を始めやすく、従事しやすい環境づくりに取り組むとともに、森林所有者自らが間伐材を搬出する自伐型林業を支援します。</u>」</p> <p>・「<u>木材を地域で循環利用し得られる対価を森林整備や山村集落などに還元できる仕組みの構築を進めます。</u>」</p> <p>・「<u>公共建築物の整備等において、地域材を積極的に使用するとともに、木材の良さを発信するなど需要拡大に努めます。</u>」</p>

第2次米原市総合計画基本構想(案) パブリックコメントに準じていただいた御意見と対応について(案)

No.	意見等の内容	対 応
10	3-1-①(77ページ)豊かな自然環境の保全で伊吹山のみでなく、霊仙山の環境保全も重要ではないか。	指摘を踏まえて修正します。 3-1-① 豊かな自然環境の保全(77ページ) ・「環境保全団体との協働により、伊吹山や <u>霊仙山</u> をはじめとする豊かな自然環境の保全に取り組みます。」とします。
11	農業に関する記述が多いが、水産業が少ない。特産品の進捗や水産振興として6次産業化を考えられないか。	指摘を踏まえて修正します。 ●4-1-⑦ 特産品づくりの推進(93ページ) ・「 <u>地元産の農林水産物を生かした米原市ならではの特産品の開発やブランド化を推進し、加工品の製造や販路の拡大に取り組みます。</u> 」 ●4-2-① 農林水産業振興支援の充実(96ページ) ・ <u>漁場環境の保全と漁業関連施設の適切な維持管理を行い、担い手や後継者の育成など水産振興に取り組みます。</u> ・「6次産業化によるビジネスの可能性調査など、 <u>農林漁業者が加工品の製造や流通等に着手し、事業領域を拡大するための支援を行います。</u> 」
12	市民の生活にとって商工業の振興は重要である。今後10年を考えると昔からあった商店がなくなり、コンビニと郊外の大型店のみとならないか危惧している。商工分野は日常生活を支える仕組みとして重要である。商工分野の取組が弱い。	指摘を踏まえて追加します。 4-3-① 商工業の振興(99ページ) ・「 <u>商工業者が安定した経営基盤を確立し、事業を持続して発展できるよう商工会などの意欲的な取組を支援します。</u> 」 ・「 <u>高齢者をはじめとする利用者の利便性や快適性に配慮した魅力ある商店づくりを支援します</u> 」 ・「 <u>地域課題の情報を共有し、地域に密着した商工業の振興を支援します。</u> 」
13	企業誘致の推進とあるが、企業誘致の場所はどこにあるのか。具体性がない。	指摘を踏まえて追加します。 米原市の土地利用状況を鑑みると、大規模な工業団地の造成は想像しづらい状況です。しかしながら、市内で雇用の場を確保するための企業誘致は継続する必要があると考えています。 ●4-4-① 企業誘致の推進(101ページ) ・「 <u>雇用機会の拡大、安定的な税収の確保を図るため、奨励制度の活用など、企業の事業拡大や新規立地を促進します。</u> 」 ・「 <u>空き家や空き店舗等を活用した個業誘致やシェアオフィスなど、本市の立地特性を生かした新規創業しやすい環境づくりや支援制度の充実に取り組みます。</u> 」

第2次米原市総合計画基本構想(案) パブリックコメントに準じていただいた御意見と対応について(案)

No.	意見等の内容	対 応
14	駅からの不便さはどこのことを言っているのか。	指摘を踏まえて修正します。 5-2 現状と課題(106ページ) ・「公共交通の充実は、市民意識調査の結果からも市民の不満度が最も高く、米原駅の利便性に対し、市内5駅からの公共交通の不便さが大きな課題となっています。」
15	コンパクト+ネットワークについて、わかりやすく記載すべき。	指摘を踏まえて追加します。 ●5-2 現状と課題(106ページ) ・「～コンパクト+ネットワーク(市街地のスケールを小さく保ち、歩いてゆける範囲を生活圏としてとらえ、住みやすいまちづくりを目指そうとする発想)」
16	小さな拠点は、地方創生においても重要になる。小さな拠点の考え方を明確にすること。	指摘を踏まえて修正します。 ●5-2-① 地域の拠点づくりの推進(107ページ) ・「住み慣れた集落や地域で暮らし続けることができるよう、地域住民の暮らしを支える生活圏を日常生活や地域生活を支える小さな拠点(コンパクトな拠点)と位置付け、生活に必要な機能やサービスなどの維持や集積を図るとともに、地域の実情を踏まえた地域の拠点づくりを推進します。」
17	ファミリー・サポート・センター、放課後安心プランなどあるが、どのようにして子どもたちをサポートしていくのか考えるべき。	核家族や共働き世帯の増加により、子育て施策の前提として「子育て支援」と「仕事」の両立を支援することが重要であると考えています。一方、核家族化や地域とのつながりの希薄化など、育児に不安を抱えながら地域で孤立した子育て家族も増加していることから、地域全体で子どもを育てる認識の下、地域の子育てネットワークの構築を進め、行政と地域住民との協働による子育て環境の充実を図ることが必要であると考えています。
18	障がい福祉サービスは、こちらから相談しないと制度がわからないことが多い。情報発信をしっかりと行うことが必要ではないか。	指摘を踏まえて修正します。 ※情報発信は全ての施策に共通するため、6-2-② 市民と情報共有の推進(117ページ)に追加します。 ・「市民の暮らしにつながる行政情報を多様な手段で積極的に発信するとともに、よりわかりやすい広報に取り組みます。」とします。
19	総合計画が実現したときの経済効果を示すことはできないか。	総合計画は施策の方向性を示すものであり、総合計画の経済効果を算出することは困難です。

第2次米原市総合計画基本構想(案) パブリックコメントに準じていただいた御意見と対応について(案)

No.	意見等の内容	対 応
20	<p>数値目標がこれでよいのか再確認すること。今後、数値目標を達成するための施策が展開されることを考えると、数値目標は重要である。</p>	<p>●総合計画を全庁的に取り組むものとするため、政策目標に直接関連するもののみでなく、主な取組の展開に該当する成果指標を中心に設定しました。御意見を受けて数値目標の点検を行い、新規指標の追加と数値の修正を行いました。</p> <p>(新規追加) 4-4 多様な働き方、働く場所、働く機会を創出するまち(102ページ) ・<u>管理職(課長級以上)の女性割合 (H27)8.2%、(H33)10%、(H38)15%</u> ・<u>育児を支援する制度がある事業所の割合 (H27)85.4%、(H33)90%、(H38)95%</u></p> <p>(数値変更) 4-2 1次産業の振興と6次産業化でにぎわいを創出するまち(97ページ) ・<u>滋賀県農村まるごと保全向上対策取組集落数 (H27)32集落、(H33)43集落、(H38)52集落</u></p> <p>3-1 生命を育む美しい水と豊かな自然を守り育てるまち(78ページ) 3-2 彩りある自然と共生する持続可能な快適環境のまち(81ページ) ・<u>間伐面積 (H26)97ha、(H33)150ha、(H38)200ha</u></p> <p>4-2 1次産業の振興と6次産業化でにぎわいを創出するまち(97ページ) ・<u>森林境界の明確化 (H27)47ha、(H33)100ha、(H38)150ha</u></p> <p>3-2 彩りある自然と共生する持続可能な快適環境のまち(81ページ) 4-2 1次産業の振興と6次産業化でにぎわいを創出するまち(97ページ) ・<u>木材供給量 (H27)3,171m³、(H33)10,000m³、(H38)12,000m³</u></p>
21	<p>新たな支え合いの仕組みの図がわかりにくい。</p>	<p>指摘を踏まえて修正します。 ●新たな支え合いの仕組みの図(126ページ)について、行政の範囲を「法務、政策など」としていたものを「行政」に改めました。</p>